

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2013-258265(P2013-258265A)

【公開日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2012-133038(P2012-133038)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2014.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月9日(2015.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受光面を有する太陽電池パネルと、前記太陽電池パネルの縁部に設けられた枠体とを備えた太陽電池モジュールであって、

前記枠体は4個の枠からなり、

前記枠のうち少なくとも1個の枠は、前記太陽電池パネルの外側面に対向する枠片の外表面が、前記太陽電池パネルの受光面と略同じ高さであり、

前記枠片の外表面の前記太陽電池パネル側の角部と前記太陽電池パネルの反対側の角部とには、それぞれ面取部が形成されている太陽電池モジュール。

【請求項2】

前記太陽電池パネルの受光面の前記枠片側の角部に面取部が形成されている請求項1に記載の太陽電池モジュール。

【請求項3】

前記枠片は、前記太陽電池パネルの外側面の一部と接触する請求項1又は2に記載の太陽電池モジュール。

【請求項4】

前記枠体は対向する1組の長枠を有し、

前記長枠のうち少なくとも1個の枠は、前記太陽電池パネルの外側面に対向する枠片の外表面が、前記太陽電池パネルの受光面と略同じ高さであり、

前記太陽電池パネルの受光面の反対側の面に2つの補強部材が配置されており、

前記2つの補強部材は、前記対向する1組の長枠にそれぞれ接続されている請求項1から3のいずれかに記載の太陽電池モジュール。

【請求項5】

請求項1から4のいずれかに記載の太陽電池モジュールが複数接続された太陽電池システムにおいて、

前記各太陽電池モジュールは、受光面を有する太陽電池パネルと、前記太陽電池パネルの縁部に設けられた枠体とを備えるとともに、前記受光面が傾斜した状態で配置され、

前記太陽電池パネルの傾斜方向に沿った方向の下端部において、前記枠体を構成する枠の外表面は、前記太陽電池パネルの受光面と傾斜方向に沿って略同じ高さになるように配置した太陽電池システム。